益城町
議会だより 清水

せいすい

令和７年(2025)
６月
定例議会
No.96

令和７年度一般会計等補正予算……P2・3
条例改正その他の審議等……P4
常任委員会レポート……P6・7
町政を問う（８人）……P8～11

津森小学校５年生による田植え

令和７年 第２回 定例議会

令和７年第２回定例議会は、６月９日から17日までの９日間の日程で開催され、令和７年度益城町一般会計補正予算等（４件）、条例改正１件、物品の購入・工事請負契約締結等８件について審議し、全議案とも可決等した。
また、６月11日～12日に８名の議員が一般質問を行った。

3,140万円を追加

（約0.8億円）、物価高騰対応重

解説　一般会計補正予算（１号）の主な補正は、歳入に関しては物価高騰に対応する交付金や社会福祉振興基金繰入金および町債発行が主なものとなっている。

歳出では、旧第２幼稚園と憩の家解体工事費、物価高騰に対応する支援給付金や産業団地特別会計繰出金が主なもので、学校給食食材購入費の補助や熊本地震から10年の動画制作委託料などが追加補正されている。

また、第２空港線交差点の県道整備事業負担金及び農林水産施設災害復旧費並びに債務負担行為では都市計画道路（東西線）を土地開発公社が先行買収するための追加補正を行っている。

■ 主な補正項目と補正額　（千円）

区分	補　正　項　目	補正額
歳入	国庫支出金	174,718
	県支出金	10,485
	繰入金	335,500
	諸収入	1,400
	町債	209,300
	計（すべての補正を含む）	731,403
歳出	熊本地震10年動画制作委託料	5,500
	旧第２幼稚園・憩の家解体工事費	164,500
	物価高騰対応重点支援給付金	118,840
	産業団地特別会計繰出金	262,849
	学校給食食材購入費補助金	5,640
	計（すべての補正を含む）	731,403

質疑応答

寺迫消防団詰所用地

問　**寺迫消防団の詰所用地購入費用１７６８万円が計上されているが場所は決まっているのか。**
また、町有地もあると思うが、購入する必要があるのか伺う。

答　熊本高森線と益城矢部線が交差する三差路の南側の角地を予定している。
また、町有地の活用も検討したが、建築条件や法令等により建築が困難なことから購入することになった。

午睡チェック機器

問　**保育園などでのおやすみ時間の時に監視するものと思うが、どういったものなのか。また、保育園何か所に導入するのか伺う。**

答　子どもたちが午睡する場合に、事故防止のために導入するもので、子どもたちの状況を保育士の目だけでなくモニターでもチェックすることで、さらに子どもたちが安全に過ごせるようにするもの。

今回は、モデル的に第５保育所に設置して、効果を見ながら町全体で保育環境の整備ができればと考えている。

子どもたちの午睡のイメージ

公民館分館リモートロックシステム

問　**公民館のカギの管理人は必要なくシステムで管理するのか。また、カギの管理人は残しておくのか伺う。**

答　システムの内容は、小・中学校の体育館の運用にも導入されており、同様の形で利用者に暗証番号を付与し、ボックスが開いてから物理的なカギが出てくることとなる。

また、管理人にも予備のカギを預けることとする。

町民憩の家解体後

問　**町民憩の家の跡地について、今後どのように利用されるのか町の考えを伺う。**

答　地元住民を対象に飯野まちづくりということで、町民憩の家の跡地を含む、飯野地区を今後どのようなまちにしていこうかというワークショップを開催した。

現在様々な意見の取りまとめを行っており、地元住民の意見を参考にしながら検討している。

令和７年度一般会計補正予算（第１号）は、約７億

歳出予算の主なものとして、旧第２幼稚園解体工事費（約0.8億円）、憩の家解体工事費点支援給付金（約1.1億円）、産業団地特別会計繰出金（約2.6億円）が計上された。

旧第2幼稚園の解体後

問　旧第2幼稚園の解体終了後に複合施設が新しく建てられる予定となっているが、完成はいつ頃になるのか。

答　計画では令和8年4月の供用開始を目指して、現在進めている。

県道整備事業の負担金

問　県道整備事業負担金は、第2空港線と益城菊陽線との交差点渋滞緩和対策と思うが、改良内容と工事時期はいつ頃になるのか。

答　熊本県が交通渋滞対策として行う交差点改良で、南北両方に右折レーンを追加する工事となる。工期については令和9年度までの予定。

渋滞する益城菊陽線の交差点

社会福祉振興基金

問　社会福祉振興基金から3億3000万円が繰入れられているが、歳入不足ということなのか内容を伺う。

答　今回の歳出予算（一般財源）に大きな予算が必要になったため、社会福祉振興基金を取り崩して、社会福祉総務費に1億円、老人福祉費に1億円、後期高齢者医療費に1億3000万円を充当した。

益城町浄化センター

問　債務負担行為で益城町浄化センターストックマネジメント計画更新工事の限度額8億400万円の内容と、今回補正予算で上程された理由を併せて伺う。

答　益城町浄化センターストックマネジメント計画更新事業の内容は、汚泥脱水機の更新事業で、工期も長く高額であることから、国費補助の決定を受けて県と協議して、3か年の債務事業として今回予算を計上している。

補正予算に対する賛否討論

反対者　**宮﨑議員**

一般会計補正予算に憩の家解体調査費540万円及び解体工事費8200万円が計上されているが、「憩の家」跡地の利用方法が未だ決まっていない段階での解体予算に反対する。

また、今後、例え公債費の3分の2が地方交付税措置がされたとしても、来年度以降、町として約12～15億円を捻出する必要があり、町債増加の天井知らずの予算となっていることから、将来の町を考え、一般会計補正予算には反対する。

賛成者　**稲田議員**

今回の一般会計補正予算には、TSMCの進出という熊本県にとって100年に一度のチャンスといわれる中での、産業団地造成工事に関する予算、災害復旧や物価高騰対策に関する予算など必要不可欠な予算となっている。

また、町の財政状況についても町債の残高は増加しているが、国や県の支援を受けながら実施しているものである。町の財政状況が急激に悪化し、住民生活に支障が及ぶような状況ではないと思われることから賛成する。

反対者　**野田議員**

産業団地特別会計補正予算については、産業団地計画そのものには賛成するが、事業費の歳出には工事積算委託費520万円、工事監督支援業務委託料2387万1千円、信用調査業務委託料77万円とあるが、積算業務のような簡単な業務まで民間に委託するもので、執行部の果たすべき役割と責任が不明確であるという点から、責任者不在の事業には反対する。

賛成者　**荒牧議員**

産業団地特別会計補正予算については、企業誘致による復興を旗印に掲げる本町にとって大変重要な事業であり、造成完了を予定どおりに行い一刻も早く企業誘致を行う必要がある。そのために発注準備の工事積算を特殊工法と一般土木に区分けしているもので、予定通り造成工事を発注するためには必要な対応であり、賛成する。

条例改正・その他の審議等

条例改正１件、字の区域の変更１件、物品購入２件、工事請負契約の締結１件・変更１件、町道の路線廃止１件・認定１件、人事案件１件、報告７件について審議し、全議案とも可決・承認した。

条例改正

○益城町ふるさとづくり施設整備補助金条例の一部を改正する条例

解説　自治会長（区長）へ嘱託員を委嘱しているが、嘱託員の呼称を区長に合わせたため、本条例中の嘱託員も区長に改める。

字の区域の変更

解説　益城台地西土地区画整理事業区域内の小字を廃止して、事業区域内を大字広崎とする。

物品の購入

益城西原消防署備品

○高規格救急自動車　１台
○買い入れ価格
３１３２万５８００円
○買い入れ先
熊本トヨタ自動車（株）

益城町消防団用資機材

○小型動力ポンプ積載車
３台（ダブルキャビン）
○買い入れ価格
１６３６万１４００円
○買い入れ先
熊本いちはら工業（株）

工事請負契約の締結

○工事名
広安西小学校トイレ改修工事（Ⅱ期）
○工事内容
管理棟車椅子トイレ、特別教室等児童用トイレ改修
○契約金額
８０７２万９０００円
○契約先
（株）ユーホーム

工事請負契約の変更

○袴野福原線落石対策（第１期）工事増額
６８２５万７２００円を
８９２４万１０２８円

解説　想定よりも、表土が厚い箇所が多く、岩部用アンカーより高価な、土被り用アンカーへ変更する必要が生じた。

質疑応答

問　**建設委員長等への事前相談は出来なかったのか。**

答　５月上旬に変更案が固まったため、事前説明の時間が取れなかった。時間がある場合は、早期に行なうように努める。

町道の路線廃止・認定

解説　木山地区の復興土地区画整理事業の仮換地指定に伴い、５路線の起点や終点を変更（廃止・認定）する。また、文化会館周辺で２路線を認定する。

人事案件

人権擁護委員の推薦

任期満了に伴い、新たに推薦された次の候補者について適任として答申した。

光永　明裕　氏（新任）

袴野福原線落石対策アンカー施工

町長委任決裁事項の報告

本会議の初めに、町長からすでに町長が決裁した７件の報告があった。

①　損害賠償の額の決定
町道の陥没による車両損傷事故

②　令和６年度益城町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
（繰越額）
21億９千４百万円

③　令和６年度益城町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告
（繰越額）
１億５千６百万円

④　令和６年度益城町産業団地特別会計事故繰越し繰越計算書の報告
（繰越額）
５億４千８百万円

⑤　令和６年度益城町下水事業会計予算建設改良費の繰越額の報告
（繰越額）
６億１千８百万円

⑥　令和６年度益城町水道事業会計予算建設改良費の繰越額の報告
（繰越額）
３億９千３百万円

⑦　益城町土地開発公社の経営状況の報告

《６月議会での主な議案への賛否の状況》

	議案名	結果	坂井金次郎	木村正史	西山洋一	上村幸輝	冨田徳弘	下田利久雄	吉村建文	甲斐康之	中川公則	野田祐士	宮﨑金次	坂田みはる	中村健二	稲田忠則	渡辺誠男	荒牧昭博	松本昭一	議長 榮正敏
予算・条例等	令和7年度益城町一般会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	欠	○	○	×	○	○	—
	令和7年度益城町産業団地特別会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	棄	欠	○	○	○	○	○	—
	令和7年度益城町下水道事業会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
	令和7年度益城町水道事業会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
	益城町ふるさとづくり施設整備補助金条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
	字の区域の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
	物品の購入について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
	物品の購入について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
	町道の路線廃止について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
	町道の路線認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—

○：賛成　×：反対　棄：棄権　欠：欠席　可：可決　否：否決　同：同意　採：採択
※議長は賛否同数の場合を除き、通常の採決には加わりません。

令和５年に発生した豪雨災害によりできなかった久しぶりの田植え

常任委員会レポート

６月議会

総　務

旧第２幼稚園と町民憩の家を解体

全委員出席のもと付託された６議案について執行部より説明を受け、慎重審査の結果、５議案については原案どおり全会一致で可決した。１議案については賛成多数で可決した。

旧第２幼稚園解体調査委託料と憩の家解体調査委託料について、金額に２倍以上の差があることについて質疑があり、令和８年２月末に完了予定の旧第２幼稚園は事後調査まで実施するが、令和８年３月末に完了予定の憩の家については令和７年度に事後調査を実施しないことから金額に差が出ているとの説明を受けた。また調査範囲については20～40メートルの範囲となり、調査対象物の種類、規模及び棟数の違いによるものとの説明を受けた。

志賀哲太郎生誕160周年記念事業委託料について具体的な事業内容についての質疑があり、台湾での放映も見越した字幕入りのドキュメンタリードラマの制作、台湾及び国内から有識者を招いた町文化会館でのシンポジウム開催、町内の関連スポットを巡る観光マップ作成の３つの構成で計画しているとの説明を受けた。堂園地区駐車場トイレ工事請負費について完成後の管理についての質疑があり、現在整備を進めている布田川断層帯整備事業で、他地区と同様に生涯学習課にて管理し、シルバー人材センターへ年間の管理委託を行う予定であるケジュールについて説明を受けた。また、配水区分及び配水量については、第２配水池からの配水で、配水量について問題はないとの説明を受けた。

福　祉

「憩の家解体工事費」には、本体解体工事、外構解体工事・諸経費等を含む

全委員中５人出席のもと付託された２議案について審査し、全会一致で可決した。

令和７年度益城町一般会計補正予算中「民生費・社会福祉施設費」から「憩の家解体工事費」の8,200万円について工事内容・費用の質疑があり、解体工事には３箇所のアスベストの撤去・処分が含まれており、本体解体撤去工事費用　5,307万円の他に、外構解体工事費、諸経費、消費税の総工費は概算で8,189万円となる旨説明を受けた。

「児童福祉施設費」から、午睡チェック機器について質疑があり、0歳児等年齢が低い幼児に午睡のチェックが義務付けされ、顔の向きを５分おきにチェックして記録することになっている。天井にモニターをつけて、顔の向きをＡＩが感知し登降園管理システムのパソコンと連動させ記録をしていくものとの説明を受けた。

「環境衛生費」から、省エネ家電等購入助成金について質疑があり10万円以上の省エネ家電等（エアコン・冷蔵庫・テレビ）の購入に対し、一世帯いずれか１台に限り３万円の助成となるとの説明を受けた。

令和７年度益城町水道事業会計補正予算について、「工事請負費」の、川内田林道橋架替えに伴う配水管の移設工事について質疑があり、移設する配水管の管径が100ミリメートル、延長は約190メートルとの説明を受けた。

視察した益城幼稚園では、施設見学を行い、施設の沿革や園児数、改修を行った屋根の材質及び外壁の塗り替え、トイレ改修、大規模改修の周期について質疑があり、屋根の材質はスレートを使用、改修の周期は30年から40年で計画している等の説明を受けた。

産業団地水道整備予定箇所については、現地を見学し、整備内容、整備費用及び今後のス

改修されたトイレ

改修された益城幼稚園

6月議会

常任委員会レポート

との説明を受けた。

学校給食食材購入費用補助金について一食当たりの金額について質疑があり、一食当たりの単価は概ね２５０円程度であり、保護者負担額の増加がないよう努めているとの説明を受けた。都市計画道路用地先行買収事業について、財政的な見地から事業継続について、懸念が示され、事業費について、半分が国庫補助金、残りは地方債で賄い、地方債は充当率90％、交付税措置率20％、被災市街地復興推進地域内は交付税措置率50％となっており財政負担は大きいが、復興計画に基づく住民との約束であり、完成を目指すとの説明を受けた。また、買収の対象地区について質疑があり、なかぞのクリニックから西側の５００メートルの区間にある建物及び土地の先行買収であるとの説明を受けた。

視察した益城台地西土地区画整理事業については、現地の益城台地西土地区画整理組合より説明を受けるとともに、整備状況を確認した。

広安町民第一グラウンドについては、概要と利用状況の説明があり、今後の利活用についての意見があった。

益城台地西土地区画整理地内の住宅の状況

補正予算による産業団地造成が本格化

建設経済

全委員出席のもと付託された6議案を慎重審査の結果、全議案、可決した。

令和7年度益城町一般会計補正予算中歳出県道整備事業の経緯について質疑があり、交通渋滞対策として、熊本県が施工する2か所の交差点改良事業費の負担金であると説明を受けた。

令和7年度益城町産業団地特別会計補正予算の造成工事積算業務委託料について、積算業務は本来、町の業務ではないか、委託するのであれば、照査が必要との質疑があり町の業務であるが地震災害や令和5年度豪雨災害への対応のため職員が不足しており、産業団地の造成を適切に発注する必要があるため委託すると説明を受けた。

令和7年度下水道事業会計補正予算の、債務負担行為について質疑があり、町浄化センターストックマネジメント計画改築更新工事は3か年かかるが、通常は予算単年度の原則からそのような発注はできない。このため、3か年にまたがる発注を行うため、令和7年度以外の8年度・9年度の予算対応として、2か年の債務負担行為を提案していると説明を受けた。

益城町浄化センター

袴野福原線落石対策一期工事箇所の工事請負契約の変更額は起債対象となるか、質疑があった。充当率１００％、交付時措置率70％の緊急自然災害防止対策事業債を活用し、変更額についても起債対象となる旨の説明を受けた。

視察した袴野福原線落石対策一期工事箇所では委員より通行止めの解除時期について質疑があり、落石対策区域すべての工事竣工後に通行止めを解除するとの説明を受けた。町浄化センターストックマネジメント計画改築更新工事箇所については、汚泥脱水機更新事業の概要について説明を受けた。

袴野福原線落石対策一期工事箇所

益城町つどいの広場はっぴぃの跡地利用は

不登校児童生徒の学習支援施設として利用開始

吉村　今年の3月議会で益城町つどいの広場はっぴぃの跡地利用を、不登校児童生徒の学習指導等に正式な場所が設置されるまでの間、この施設を活用してはどうかと提案したが、どうなったのか伺う。

教育長　昨今の町の不登校児童生徒数の増加を深刻な事態と受け止めている。

　そのような状況を踏まえ、今年度は、不登校児童生徒の学習支援施設として活用することとし、この6月1日に施設利用を開始した。

吉村　住民の方より、益城町文化会館の駐車場について問い合わせがあった。障がい者用駐車場が1台しかなく、非常に不便である。今後の計画を伺う。

町長　地震以降、駐車場の分散化により、配慮の必要な方への利便性を考慮し、既存の1台分を含み必要に応じて数台分を確保している。表示されている障がい者等用駐車場は1台分となっているので、他の数台分についても利用者に解りやすい表示を検討したい。

改善された益城町文化会館駐車場

そのほかの質問事項

吉村　重点支援地方交付金はどのように利用したのか。

町長　学校給食費高騰分やLPガス使用世帯への給付、さらには省エネ家電機器、光熱費高騰に係る補助に活用している。

吉村　リチウムイオン電池の処分方法を、もっとわかりやすく工夫できないか。

町長　リチウムイオン電池の処分については、ごみ収集カレンダーで資源ごみの出し方に掲載しているが、あらゆる方法で周知を図っていきたい。

吉村　子ども議会や花火大会の実施時期と場所は決まっているのか。

教育長・町長　子ども議会は2年に一度開催しているが、今年度は8月12日に予定している。

　今年の祭りは、総合運動公園駐車場一帯で10月25日に開催予定。

産業団地の今後のスケジュールと売却見込みは

令和7年10月頃から購入申し込み受付開始

西山　産業団地の造成工事が始まるが、これから分譲までの具体的なスケジュールを伺う。

　産業団地が完売するかどうかのカギは分譲価格にあると思うが、どのように価格設定を考えているのか。

　また、産業団地に対する企業の反応や分譲への手応えをどのように感じているのか、分譲にあたっての町長の方針を伺う。

町長　産業団地整備事業は地権者の協力もあって、これまで順調に事業を進められている。造成工事は本年度に着手し、速やかに産業団地に立地を希望する企業を募集後、予約分譲の手続きに入りたいと考えており、10月頃から購入申し込みの受け付け開始を予定している。

　分譲価格の設定については、近隣自治体が整備する工業団地の分譲価格や周辺の公示地価と比較検証し決定する。

　また、産業団地に対する企業の反応や手応えについては、高速道路インターチェンジに近接するという立地特性もあって、多くの企業に関心を頂いている状況で、半導体関連、食品関連、物流関連企業などへの分譲を考えている。

造成工事が始まる産業団地

そのほかの質問事項

西山　ましき健診の胃がん検診に胃カメラも対象にできないか。

町長　胃カメラ検査はバリウム検査に比べ、費用や検査時間も大きく異なるため、集団健診への導入には課題があり、難しい状況である。

西山　来年は熊本地震から10年という節目を迎えるが、益城町の復旧・復興の状況をお礼と報告を兼ねて、全国に向けて発信すべきではないか。

町長　熊本地震の際には、全国から様々なご支援を頂いたおかげで復旧・復興がここまで進んだものと深く感謝している。

　本町が復旧・復興している姿を全国に発信することは、本町の責務であると考えている。

中学校新制服の新規購入補助を

今後他自治体の動向も注視しながら研究する

上村　昨年度、本町二つの中学校で新しいデザインの制服が導入された。

　制服変更の動きは全国でも広がっているようで、背景には多様な価値観により服装に対する柔軟な対応が求められるようになったことがある。

　新制服は令和６年度からの導入において３年間は移行期間として新旧どちらの制服でも選択できるようになっているが、令和９年度からは新制服のみとなる。

　旧制服の時は保護者間での制服リサイクルの動きも活発で、利用者も多かったが、導入間もない新制服となるとそうはいかない。残り２年間での制服の刷新となると保護者の経済状況にもよるが、大きな負担となることは否めない。

　せめて、新しいデザインの制服リサイクルの動きが整うまでの間、新規購入の補助を考えていただきたい。

教育長　新制服の価格は、男子生徒用夏冬一式で７万円程度、女子生徒用夏冬一式で７万３千円程度となる。

　新規購入補助については郡内では御船町・甲佐町で購入補助金や支援金が支給されている。

　本町では就学援助費の受給対象者の新１年生に準備金６万３千円の加算、併せて国の補助金を活用し、児童生徒全員の給食費を据え置き、保護者の負担軽減を図っている。

　しかし、近年の物価高により保護者の経済的負担が増加していることは十分認識しており、制服購入費補助については、今後他自治体の動向にも注視しながら研究していく。

中学校の新制服

そのほかの質問事項

○益城中央被災市街地復興土地区画整理事業について。

○子どもの発達支援について。

入浴回数券への補助、目的は老人福祉か

町民の居場所づくりと健康増進のためである

坂井　憩の家廃止後の敷地について、敷地面積と土石流警戒区域に係る面積、土石流警戒区域を除き集落内開発区域か、浸水想定区域３ｍ未満での制限内容、町マスタープランで国道４４３号が産業形成軸とされた事で市街化調整地域内での敷地利用に違いはでるのか、売却可能な場合の実勢見込み額を伺う。

　熊本県開発審査会付議事項取扱方針第37号での用途変更による建物利用の可能性はないか。

　憩の家廃止後のエミナース入浴回数券への補助は、保養施設廃止の緩和措置か、それとも老人福祉なのか。

町長　敷地面積３，６３５㎡、土石流警戒区域は約１００㎡で、周辺は集落内開発区域である。浸水想定深が３ｍ以上での住宅建築には対策が必要となるが、３ｍ未満での基準はない。産業形成軸とした事で、市街化調整区域内の土地利用範囲に違いはでない。売却の可能性はないと考えており、実勢見込み額は試算していない。

　第37号は市街化調整地域内の既存集落が抱える課題に対応するためのもので、商業施設などへの用途変更は困難である。

　温浴施設利用助成金交付事業は、新たな居場所づくりを促進し、町民の健康増進と社会参加の機会を提供する。地域サロン、老人会などが憩の家と同様の役割、機能を持っている。

そのほかの質問事項

坂井　市農地法３条の下限面積要件廃止は農業新規参入に繋がったか。

町長　繋がっていない。

坂井　緑川水系河川整備計画変更の際、どの様な要望をしたのか。

町長　遊水池の候補場所から優良農地を除外する事などを要望。

　他に、学校グラウンドの排水について質問。

憩の家廃止後の利用は

広島の高校生が描いた「原爆の絵」を中学校で展示してはどうか

児童生徒心身への影響を考慮すると「原爆の絵」の展示は厳しい

甲斐康之議員

甲斐　今年は、終戦そして広島、長崎に原爆が投下され80年の節目を迎える。「原爆の絵」は広島の高校生が、被災者と共同で作成し、核兵器の非人道性を再現した絵画。広島平和記念資料館が、被爆の実相を広く発信するため、複製画の貸出しを進めている。

「原爆の絵」は、３月「熊本原水協」と「新婦人益城支部」が交流情報センターで６日間展示を行い、親子など２００名を超える方が閲覧した。

国連で８年前「核兵器禁止条約」が採択され核兵器に「悪の烙印」を押した。昨年12月「日本被団協」が「ノーベル平和賞」を受賞し世界的にも核兵器廃絶の願いが広がっている。アメリカの科学雑誌が恒例の人類滅亡までの「終末時計」を発表、89秒と過去最少になったと報道。「気候変動」「Ａｉのリスク」特に「核の脅威」が時計の針を進めたと指摘し、二人の少女の被爆体験を紹介している。「原爆の子の像」のモデル「佐々木禎子さん」と被爆体験から原爆の悲惨さを訴えている「サーロー節子さん」。

「原爆の絵」は、戦争や原爆の悲惨さを訴える大事な平和教育の資料となるものであり、中学校で展示してはどうか。

サダコの千羽鶴

教育長　「原爆の絵」は、被爆時の惨状の様子が克明に描かれていると認識している。益城町では、修学旅行で小学校は長崎、中学校は広島を訪れ、戦争の惨状や平和の尊さを学ぶ平和学習に取り組んでいる。現在も各校には、熊本地震により心理的不安を抱える児童生徒が沢山いる状況を考慮すると、町内小中学校に「原爆の絵」を展示することは、極めて厳しい状況である。

そのほかの質問事項

甲斐　災害公営住宅入居から５年が経過、90世帯が退去している。被災世帯に寄り添った入居要件の緩和を求める。

町長　公営住宅法の主旨も踏まえ、適切な運営をしている。

子育て家庭の経済的不安をどうする

「こどもまんなか益城町」という理念を揚げ政策を進める

木村正史議員

木村　月報令和６年度厚生労働省の人口動態統計月報年計の概況において、出生者数が初めて70万人を切り68万６千人とのことである。このことから、益城町こども計画にて調べてあった保護者が困っていること・悩んでいることの調査結果で「子育てに関する経済的負担が大きいことが気になり、質問する。

近年、物価高騰、米価高騰があり、子どものいる家庭への経済的不安に対する町長の考えをうかがう。

町長　本町は、「こどもまんなか益城町」という理念を揚げ、その実現を目指し、政策を進めている。まず、町単独事業である益城町子ども医療費助成事業では、令和４年10月からその対象を18歳年齢到達の年度末まで拡大している。また、物価高騰対応重点支援交付金を活用し、保育所の食材費一人月額３００円相当を補充しているが、今年度は４００円相当に補助を引き上げることも検討している。

さらに、給食費についても小学生で一人月額８００円、中学生では一人月額９００円の補助を行い保護者の経済的負担の軽減に努めている。

６月13日の学校給食

そのほかの質問事項

木村　益城町のホームページにて、田原団地のみ地域活性化住宅として随時募集するのであれば、子育て世帯移住住宅促進補助金と同じように津森校区、福田校区、飯野校区にある町営団地でも募集してよいのではないか。

町長　津森校区、福田校区、飯野校区にある町営団地については、定期募集において、募集数を上回る応募を頂いている。田原団地については、募集をかけても応募がなく、募集方法について検討し、現時点では随時募集で対応している。

県道の４車線化に伴う取り付け道路の拡幅を

関係機関と協議を進め必要な対策を検討する

宮崎　現在、県道熊本高森線の工事が来年３月末完成を目指して進められているが、安永各町内から、このまま道路が完成すると、事故の多発が予想されるので、改善の要望があった。その箇所は、県道から集落内に入る道路幅が狭く車の離合が困難な取り付け部で、①では、道路西側の町有地と歩道帯を活用して離合箇所の確保、②③では、歩道帯を活用して何とか１台分の離合場所を確保して欲しいとの強い要望があったが如何か。

町長　県道から町道へ接続する安永の３箇所の改善については、区長連名で要望書も提出されており、今後、道路の交通量、利用状況などを注視しながら、関係機関と協議を進め、必要な対策を検討したい。なお、これまでも、地域の声を聞きながら地域に寄り添った対応に心がけて来たが、今後、用地が必要となった場合は、地域の皆さんにも協力していただければと思う。

所長・園長の処遇について

宮崎　園長経験者の話によると、本町では、幼稚園・保育所の園長になると、それまでの幼稚園・保育所業務手当がなくなり、給料が実質減額されていると聞いたが、なぜ園長に業務手当がつかないのか。

町長　業務手当は、保育士及び幼稚園教諭として直接保育業務に従事する職員に支給され、園長や所長は、園の統括や運営業務を担任、制度上、支給の対象外となっている。今後は、現場の意見を丁寧に聞き、制度の趣旨、国県の指導も踏まえて、制度全体の見直しも視野に入れて検討したい。

「行政運営」今後のあり方は「住民の声」への対応は

課題を整理し効果的な住民サービスの向上に努める

野田　震災以降、町を取り巻く状況が多様化し複雑化している中で、魅力あるまちへの発展を次世代に持続可能な形で継承していくために「第６次総合計画」が策定され、各分野の方向性や行政運営の指針が示されている。

しかし人口減少・少子高齢化の加速から益城町の置かれている経営環境は大きく変容している。今後、更に激変することが予想され、現状のままの組織や行政サービスでは十分に対応できないと考えられる。町職員一人ひとりがスピード感とチャレンジ精神をもって、行政改革に取り組んでいくために必要なことは何か、また課題及び解決策について伺う。

町長　行政運営のあり方について

①多様な主体によるまちづくり活動への支援（開かれた役場）

②財源基盤の強化・自主財源の確保（自立した役場）

③行政サービスのさらなる向上・事務事業の見直し（質の高い役場）

④機能的かつ柔軟な組織づくり・人的資源の最適化（機能的な役場）

以上、４つの改革目標を町行政改革大綱において定めている。

第６次益城町総合計画

野田　行政運営の効率化・省力化が求められるなか「住民の声を聞き、サービスを向上させる」ためには、町職員が法令・制度の遵守を基本とし、今後は一人一人が独自・個別に解決できる能力「資質」の更なる向上が重要となる。結果として住民からの信用・信頼に発展し、町民の安全安心な生活を守ることに繋がる、と考える。

素晴らしい町の将来を展望できるかは、町職員の更なる自己研鑽にかかっていることから、是非とも町長を筆頭に取り組んでいただきたい。

町長　課題を整理し、取組みを評価しつつ、より効果的な対応策を検討し、町民の皆さまの行政ニーズに応えていく。

益城・嘉島・西原環境衛生施設組合

益城クリーンセンター施設案内

施設の概要

益城クリーンセンターは、益城町、嘉島町、西原村の３か町村で構成する組合によって、平成元年3月から運営されています。

ダイオキシン類の排出規制の強化以降、平成12年度に排ガス高度処理施設の整備、灰固形化施設の整備を行いました。

しかし建設から今年で38年が経過し、施設全般が老朽化してきました。

現在の施設運営について

新たに建設される上益城５町と民間事業者とのごみ処理施設完成までは、町内各地域から出された「可燃ごみ」は、熊本市の東部環境工場で焼却、直接搬入を希望される人は、従来通り「益城クリーンセンター」で受け入れます。

益城クリーンセンターは、現在「可燃ごみの中継地」としての重要な役割を果たしており、不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみなども、益城クリーンセンターで受け入れ、中間処理を行っています。

※中間処理とは、リサイクルできる状態にしたり、廃棄物の体積を減らしたりする処理のことで、埋め立てる量を減らし、環境への影響を最小限に抑えるために、重要な役割を果たしています。

中間処理されているペットボトル

リサイクル活用されるカン等の集積

令和７年第３回定例議会は９月８日(月)招集予定です。詳しいことは、議会事務局にお尋ねください。(☎286-3351)

後編記集

▼今年の梅雨は中休みがあり、田植えとしては、とてもやりやすかったです。この清水が出る頃には田植も終わっている事と思います。また梅雨末期には、豪雨が発生しやすくなります。

▼令和２年７月豪雨が、人吉球磨地区に甚大な被害をもたらしました。今後も豪雨災害に十分注意し、いち早く避難しましょう。

▼このところ、米価がなかなか安定しません。益城町にも多くの米生産者と多くの消費者がおられますので、両方とも納得出来る価格になってほしいと思います。

▼議会の内容を町民の皆様に出来る限りわかりやすく、お届け出来るように今後も努めて参ります。

担当　下田利久雄

議会広報編集特別委員会

委員長	宮﨑　金次
副委員長	西山　洋一
委員	甲斐　康之
委員	下田利久雄
委員	木村　正史
委員	坂井金次郎

令和７年７月　益城町議会だより 清　水
発行／益城町議会（議長　榮 正敏）　編集／議会広報編集特別委員会
〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702　TEL096-286-3351（直通）　FAX096-286-4523
印刷／ホープ印刷（株）
この議会だよりはエコマーク商品の再生紙をつかっています